

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

おいらせ町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県上北郡おいらせ町

3 地域再生計画の区域

青森県上北郡おいらせ町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、戦後急増し、多少の波はあるものの一貫して増加しており、令和 2（2020）年は 25,293 人に達しています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後は緩やかに減少し、令和 20（2040）年には 21,239 人になると見込まれています。

年齢 3 区分別人口の推移を昭和 55（1980）年と平成 27（2015）年の国勢調査で比較すると、年少人口は一貫して減少（4,407 人→2,135 人）しており、生産年齢人口は増加傾向にあったものの平成 22（2010）年の 15,335 人をピークに減少を始めています。老年人口は増加（1,558 人→8,192 人）し続け、平成 17（2005）年以降は年少人口を上回っている状況であり、令和 22（2040）年では総人口に占める割合が 36.5%となると予測されています。

出生数は、昭和 56（1981）年の 255 人をピークに減少し、平成 18（2006）年以降は 200 人前後で横ばいの状況が続いています。死亡数は緩やかな増加傾向にあり、平成 18（2006）年で出生数を上回り、自然減の状態となっています。（自然減平成 30 年▲92 人）

転入・転出の状況をみると、昭和 63（1988）年までは概ね転出超過となっていました。平成元（1989）年以降転入が大幅に増加し、平成 17（2005）年まで転入超過の状況が続き、現在は概ね均衡した状態が続いています。（社会増平成 30 年+19 人）

人口の減少により地域経済が縮小し地域における雇用の場が減少する。また、地域の担い手が不足し、自治活動の衰退により高齢者の見守りや買い物支援が困難となる。さらに、児童生徒数の減少により適正な学校規模の維持が困難になる等、多くの課題が挙げられる。

これらの課題に対応するため、本計画においては、次世代を担う若い世代が希望をもち、結婚・出産・子育てができる環境づくりの実現や、町の資源を活かして新しいひとの流れをつくるとともに、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大の取組を進めます。

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	期間合計特殊出生率	1.6	2.0	基本目標①
イ	社会増減	19人	5人	基本目標②

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

おいらせ町まち・ひと・しごと創生事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり事業

イ 新しいひとの流れによる交流の促進事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり事業

○価値観が多様化してきたことにより、結婚や出産に消極的な若者が増えているため、若い世代が安心して、結婚・妊娠・出産・子育てに向き合っていけるよう、切れ目のない一貫した支援の充実に取り組むとともに、男女共同参画意識の醸成を通じワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

○男女の出会う場の提供や地域ぐるみで子育てしやすい環境を整えます。

【具体的な取組】

- ・ 出会いの場の提供
- ・ 婚活サポート事業の推進 等

イ 新しいひとの流れによる交流の促進事業

○移住希望者に対し、本町の雇用・就労、生活、居住等の情報を一元的に提供できる体制を整備します。

○地方生活を実際に体験する等、本町での暮らしを思い描きやすい環境を整えます。

○本町の魅力を知ってもらい、足を運んでもらえるような関係人口の増加と情報発信に取り組めます。

【具体的な取組】

- ・ 観光・交流、移住等情報の 戦略的な発信の実施
- ・ おいらせファンづくり 等

※なお、詳細は、第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のP D C Aサイクルに基づき継続的に内容を改善しながら次の展開へと進めます。また、施策や事業の効果・検証については、毎年度9月頃から11月頃、内部評価に加え外部評価を実施します。検証後、本町公式WEBサ

イト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで